

令和3年 第1回通常総会議事録

1 日 時 令和3年2月26日(金) 午後1時26分～午後2時40分

2 場 所 日赤会館 3階会議室

3 出席者 (1) 会 員

和歌山県	和歌山市	橋本市
有田市	御坊市	田辺市
紀美野町	紀の川市	岩出市
かつらぎ町	高野町	広川町
有田川町	美浜町	日高川町
印南町	白浜町	上富田町
すさみ町	古座川町	
和歌山県医師国保組合	和歌山県歯科医師国保組合	
紀和薬剤師国保組合		

〈書 面〉

海南市	新宮市	九度山町
湯浅町	日高町	由良町
みなべ町	串本町	那智勝浦町
太地町	北山村	

(2) 役 員
常務理事

(3) 事務局

事務局長	事務局次長	参 事
総務課長	総務課 庶務係長	

司 会

それでは、定刻より少し早いですが、皆様お揃いでございますので、ただ今から令和3年第1回通常総会を開催いたします。

本日の総会の出席状況ですが、ご出席いただいております会員さんが23名、所用のため書面により審議に加わっていただいております会員さんが11名となっており、過半数に達しておりますので、総会が成立することを報告させていただきます。

開会にあたり、中芝理事長よりご挨拶を申し上げます。

理 事 長

本日、令和3年第1回通常総会を開催いたしましたところ、皆様方には大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、平素は本会の事業運営に対しまして、格段のご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、感染者数が減少傾向にあるものの、未だ先を見通すことが困難な状況が続いております。このような中、感染対策として期待されるワクチンについては、先般、医療従事者への先行接種が開始され、高齢者への優先接種と、順次進められていくこととなりますが、市町村におかれましては、情報量が不足する中で、実施体制の整備等、対応に苦慮されていることと存じます。

新型コロナ対策に当たっては、国保連合会では国の要請により、これまで診療報酬の概算払いや、医療従事者等への慰労金・支援金の支払いなどを行ってまいりましたが、住民が住所地外でワクチンを接種した場合の費用の支払いについても担うこととなり、準備を進めているところでございます。

本会といたしましては、総力を挙げて支援するとともに、本体業務である審査支払業務の更なる充実・強化をはじめ、各種共同事業に取り組んでまいり所存でございます。

結びに、本日ご審議いただきます案件は、先にご案内いたしましたとおり、令和2年度補正予算、令和3年度事業計画及び予算等でございます。この後、事務局から説明いたしますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。簡単ではございますが、ご挨拶といたします。

司 会

ありがとうございました。

続きまして、祝電をいただいておりますので、ご披露させていただきます。

2通いただいております。

和歌山県国民健康保険団体連合会通常総会のご盛會を心よりお慶び申し上げます。和歌山県国民健康保険団体連合会のますますのご発展と、本日ご参會の皆様方のご健勝ご多幸を祈念いたします。 参議院自由民主党幹事長 世耕弘成

和歌山県国民健康保険団体連合会通常総会のご開催にあたり関係各位のご尽力に深く敬意を表しますとともに貴会のますますのご発展とご参集の皆様のご健勝とご多幸を祈念いたします。 参議院議員 鶴保庸介

以上、祝電を披露させていただきました。

次に、議長の選出でございますが、慣例により司会者からご指名させていただいてよろしいでしょうか。

一 同
(異議なし)

司 会

ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、議長は中芝岩出市長さんをお願いいたしたいと思っております。中芝市長さん議長席へお願いします。

議 長

ご指名をいただきましたので、議長を務めさせていただきます。

議事進行にご協力の程お願いいたします。

それでは議事に入ります。報告第1号及び報告第2号について、事務局から一括報告いたします。

事務局

お手元に附議事項を要約した説明要旨並びに複式の収支予算書を参考までにお配りしておりますが、説明は附議事項本体でさせていただきます。

報告第1号 理事長専決処分について

記載しております、退職給付引当資産の処分及び令和2年度一般会計補正予算については、急を要しましたので、国民健康保険法第86条において準用する同法第25条の規定により、令和2年12月18日付けで専決処分をいたしましたので報告いたします。

1 退職給付引当資産の処分について

職員1名が12月末に退職したことに伴い、退職手当支給に充てるため、積立金額3億5,973万7,551円のうち、1,729万7千円を処分し、令和2年

度一般会計へ繰り入れいたしました。

2 令和2年度一般会計補正予算について

退職給付引当資産の処分による繰入のため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,729万6千円を追加し、総額を123億1,443万6千円といたしました。事項別明細書で説明いたします。

歳入の款5繰入金、目1退職給付引当資産繰入金と歳出の款2総務費、目2一般管理費でそれぞれ1,729万6千円増額いたしました。

理事長専決処分については以上です。

報告第2号 規程の制定について

昨年9月14日開催の理事会では記載しております3つの規程を、また2月15日開催の理事会において4つの規程をそれぞれ制定いたしましたので報告いたします。

和国保連規程第4号 特定個人情報等取扱規程の一部を改正する規程

本年3月稼働予定のオンライン資格確認システムにおいて、昨年10月から個人番号を含む加入者情報の登録が開始されたことに伴い、所要の改正を行ったものです。

第4条第1項第6号の「医療保険者等向け中間サーバー等に係る個人番号利用事務の委託者」に「市町村、」を加えるとともに、第5条の特定個人情報等の範囲の表中「医療保険者等向け中間サーバー等に係る個人番号利用事務」に「(被保険者証記号、被保険者証番号、被保険者証枝番)」を追加し、被保険者番号の定義を明確にいたしました。

また、中間サーバー等での個人番号利用事務については、市町村から本会が受託し、本会が国保中央会へ再委託することとなったため、委託元への報告について、実運用を踏まえ第16条第3項にただし書を加えました。

和国保連規程第5号 保険者事務共同処理業務規程の一部を改正する規程

こちらもオンライン資格確認システムの導入に伴い、所要の改正を行ったもので、別記第2号様式(第3条の2関係)は国保情報集約システムに係る委託契約書となりますが、別紙1「国保情報集約システムにおける本件業務の内容」に、「⑨市町村から受信した加入者情報を、医療保険者等向け中間サーバー等へ連携する業務」として新たに追加いたしました。また、業務の実態に合わせ文言の整理を行いました。

和国保連規程第6号 診療報酬審査委員会委員の報酬及び費用弁償支給規程の一部を改正する規程

会長職にあつては審査基準の統一化に向けた各種会議等への出席や意見調整など、これまで以上に業務が増加していることなどから、令和3年1月の改選に合わせて報酬の増額を行ったもので、別表第1（第2条関係）の会長の報酬を1カ月につき8万円といたしました。

和国保連規程第1号 事務局規程の一部を改正する規程

新旧対照表をお願いいたします。オンライン資格確認等に関連する業務と厚生労働省からの要請に基づき、新型コロナウイルスワクチンの住所地外接種に係る費用の支払事務を国保連合会が実施することとなったことに伴う一部改正で、第3条の事務分掌において、第3項の電算介護課にオンライン資格確認等に関すること、第4項の審査第1課に新型コロナウイルスワクチン接種の費用の支払に関すること、第5項の審査第2課に新型コロナウイルスワクチン接種の計算事務に関することをそれぞれ追加いたしました。

和国保連規程第2号 診療報酬審査支払特別会計経理規程の一部を改正する規程

こちらも新型コロナウイルスワクチン接種費用の支払業務の実施に伴うもので、国の規則例の改正に基づき第1条に文言を追加いたしました。

和国保連規程第3号 診療報酬審査委員会規程の一部を改正する規程

国保診療報酬審査委員会規程例に合わせ文言整理を行ったもので、第8条第3項について「、会長が特に必要と認める場合を除き」の文言を削除いたしました。

和国保連規程第4号 保険者事務共同処理業務規程の一部を改正する規程

第2条の共同処理の対象範囲における第1号一般業務について、旧のアの被保険者情報の登録からキの事業状況報告書の集計処理までを、新ではア共同処理基本業務として集約し、その中で（ア）から（キ）に分類いたしました。また、旧の「ク」レセプトの画像化及び原本管理は新では「イ」として区分いたしました。

改正後の（イ）については、オンライン資格確認の開始にあたり、被保険者が療養の給付を受ける際に医療機関等で行う資格確認と、本会が保険者から委託を受け、従来から共同処理として行っている資格確認とを区別するため、文言の整理を行ったものです。第7条についても同様に文言の整理を行いました。

報告事項については以上です。

議 長

報告第1号及び報告第2号について報告いたしましたが、何かご質問等ございませんか。

一 同
(質問等なし)

議 長

ないようでございますので、次に議決事項に入ります。

議案第1号から議案第7号までは、資産の処分及び令和2年度の各会計補正予算についてでございますので、一括議題とすることにご異議ございませんか。

一 同
(異議なし)

議 長

それでは、一括議題とし、事務局から説明いたします。

事務局

議案第1号 退職給付引当資産の処分について

職員2名の定年退職に伴う退職手当支給に充てるため、積立金額3億4,244万551円のうち、4,354万6千円を処分し、令和2年度一般会計へ繰り入れいたします。

議案第2号 一般会計減価償却引当資産の処分について

この日赤会館は本会を含む3者で所有していますが、現在は24時間有人で管理会社に委託しております。近年、管理費が高額となってきたことから管理体制を見直し、令和3年度から、夜間19時～翌日7時については機械警備に変更することとなりました。そのための機器等導入費用と本会が所有する冷温水ポンプの修繕のため、積立金額4億3,212万2,038円のうち、112万8千円を処分し、令和2年度の一般会計へ繰り入れいたします。

議案第3号 令和2年度一般会計補正予算について

今申し上げた資産の繰り入れと退職手当の支給や会館管理体制変更に伴う費用等の増額補正となります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,467万3千円を追加し、総額を123億5,910万9千円といたします。事項別明細書で説明いたします。

歳入ですが、款5繰入金、目1退職給付引当資産繰入金で4,354万6千円、目2減価償却引当資産繰入金で112万7千円を増額し、歳出では同様に、款2総務費、目2一般管理費で退職手当分4,354万6千円、目4財産管理費で112万7千円を増額いたします。

議案第4号 令和2年度診療報酬審査支払特別会計補正予算について

業務勘定ですが、新型コロナウイルス感染拡大による受診控えにより、手数料収入が減少したこと、また、オンライン請求システム等の機器更改に係る費用が当初の予定より安くなったこと、及び新型コロナウイルスワクチン接種費用の支払に係るシステム等初期費用について補正いたします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,800万2千円を減額し、総額を7億653万円といたします。

歳入ですが、款1手数料は取扱件数が26万件減少することが見込まれることから、目1審査支払と目24共同処理合わせて2,538万円を減額し、これについては、款5繰越金と、歳出の予備費で調整します。款2国庫支出金はワクチン接種費用支払に係るシステム等初期導入費用として、492万8千円を増額し、歳出で同額を補正します。また款4繰入金、目2減価償却引当資産繰入金ではシステム導入に係る資産取崩を歳出の実績に合わせ1,905万円減額します。

議案第5号 令和2年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計補正予算について

業務勘定ですが、国保と同様、手数料収入の減とシステム導入費が安くなったことに伴う減額補正となります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,947万7千円を減額し、総額を7億1,644万5千円といたします。

歳入ですが、款1手数料を目1審査支払と目19代行処理合わせて28万件減の3,074万8千円を減額し、これについては、款6繰越金と、歳出の人件費で新規採用を見送ったことや、12月末で職員1名が退職したことによる給料等と、件数の減に連動する委託料の減により調整します。款5繰入金、目2減価償却引当資産繰入金では、資産取崩を歳出の実績に合わせて2,514万1千円を減額いたします。

議案第6号 令和2年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計補正予算について

業務勘定ですが、健診の受診控えによる手数料減に伴う補正で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ407万4千円を減額し、総額を3,866万円といたします。

歳入の款1手数料を407万4千円減額し、歳出の款6予備費を減額することといたします。

議案第7号 令和2年度障害者総合支援法関係業務等特別会計補正予算について

障害介護と障害児の支払勘定において、給付費が当初の見込みを上回る伸びとなりましたので、それぞれ増額補正いたします。

障害介護給付費支払勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1千万

円を追加し、総額を236億6,352万2千円といたします。

また障害児給付費支払勘定は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6千万円を追加し、総額を46億9,919万2千円といたします。

障害介護給付費支払勘定では、障害介護給付費等の受入金と支出金をそれぞれ2億1千万円増額いたします。

障害児給付費支払勘定でも同様に、障害児給付費等の受入金と支出金で、それぞれ6千万円増額いたします。

以上、よろしく願いいたします。

議 長

議案第1号から議案第7号まで説明いたしました。何かご意見、ご質問等ございませんか。

一 同

(質問等なし)

議 長

ないようでございますので、議案第1号から議案第7号まで原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

一 同

(異議なし)

議 長

議案第1号から議案第7号まで、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第8号から議案第31号までは、令和3年度の事業計画並びに各会計予算等についてでございますので、一括議題とすることにご異議ございませんか。

一 同

(異議なし)

議 長

それでは、一括議題とし、事務局から説明いたします。

事 務 局

議案第8号 令和3年度事業計画について

1 最近の情勢ですが、連合会を取り巻く情勢について、5点挙げております。一つ目の新型コロナウイルスの感染拡大に伴う対応ですが、本会では受診控え

等により資金調達が困難となった医療機関等に対し診療報酬等の概算前払を行うとともに、医療従事者等に対する慰労金や医療機関等の感染拡大防止等のための支援金の支給措置についても、県からの委託を受け申請受付や支払事務等を担っています。

未だ予断を許さない状況が続く中で、国においてはワクチン接種に必要な体制整備が進められており、市町村等の事務負担の軽減を図るため、住民が住所地外の医療機関等で接種を受けた場合の費用請求について、国保連合会が支払事務を担うこととなっています。

二つ目の保健事業の取り組みでは、国においては高齢者人口がピークを迎える2040年頃を見据え、健康寿命を男女とも3年以上延伸させ、75歳以上とすることを目指しています。このため、国保連合会においても保健事業への積極的な取り組みが求められており、昨年4月から本格実施となった高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施では、今後事業実施市町村が増えることで、その役割も一層大きくなってきます。

三つ目の医療保険制度におけるオンライン資格確認等システムの整備と活用では、本年3月に稼働するオンライン資格確認等システムにより、保険者等での事務負担の減少が期待されています。更に、被保険者が自らの特定健診結果等を照会したり、医療機関等で薬剤情報等を照会することも可能となりますが、国では、今後もデータヘルス改革を加速度的に推進することを考えており、国保連合会としても、この改革にどのように取り組むか、検討を進めていくこととしています。

四つ目の審査支払業務改革に関する取り組みでは、令和2年7月に閣議決定された「規制改革実施計画」において、国保も含めた審査支払機能の在り方として、令和6年の国保総合システムの更改に向け、審査基準の統一化や審査支援システムの整合的かつ効率的な運用を実現するための具体的工程を明らかにすることとされました。これを受け厚生労働省では、検討会を設置し、審査結果の不合理な差異の解消や支払基金と国保連合会のシステムの在り方について、令和2年度中に意見を取りまとめることとしており、国保中央会ではその意見等も踏まえた上で、国保総合システムの更改に向けた対応方針を決定する予定としています。

ここから少し補足となりますが、こうした中、このほど国保中央会では、国保総合システムは支払基金にない保険者共同処理や外付けシステムなどもあり、加えて後期高齢者医療の請求支払や介護保険、特定健診、KDBシステム等とも連携していることから、目指すべき将来像の構築に向け令和6年度更改においては、まず「単純クラウド化」を実施したうえで、保険者業務への影響やリスク等を勘案し、段階的な対応をとっていくことを提起したところです。

このことで、国保保険者では今後支払基金との共同開発やクラウド化、システム一元管理等により、中長期的には費用の逡減が期待できますが、短期的には共同利用機能開発に伴うかかりまし費用が生じるため、負担増となることが考えられます。

また、これまでの機器更改は国保サイドだけの考えで行われてきましたが、これからは厚生労働省が中心となり、支払基金と共同して開発することとなりますので、かかる費用に対し国保として応分の負担をしていくこととなります。

令和6年度の機器更改の経費が見えない中ではありますが、各連合会が積み立てている減価償却引当資産やICT等積立資産では不足が見込まれるといわれていますので、ICT等積立資産の積み増しや手数料の引き上げをお願いせざるを得なくなることも考えられます。おって、厚生労働省からも保険者に対し協力依頼が行われる予定と聞いていますが、国保中央会から令和4年度以降の負担金などの情報が入り次第、手数料引き上げのお願いをさせていただきたいと考えています。

五つ目の介護保険制度をめぐる動きでは、高齢化の進展等により、今後介護サービスの需要の増加やニーズの多様化が一層進む中、第8期介護保険事業計画においても、団塊の世代が75歳以上に達する2025年などを見据えたサービスや人的基盤の整備等の実現が位置づけられています。こうした中、国保連合会には介護給付等適正化事業のより一層の取組強化と、市町村の地域包括ケアシステム構築への積極的な支援が求められています。

こういった情勢等も踏まえ、2 基本方針ですが、令和3年度は以下の基本方針に基づき、事業運営に努めてまいります。

(1) 保険者支援事業等ですが、保険者の国保事業への支援では、各種協議会の運営、広報事業の推進、保険者における各種事業の諸問題の検討、国保制度の改善強化等に取り組みます。

保険者の保健事業への支援ですが、国保データベース(KDB)システムの活用促進等では、実機を用いた研修会を開催するほか、本会職員のスキルアップに努め、分析資料の作成などに取り組みます。国保・後期高齢者ヘルスサポート事業の推進では、保険者が実施する保健事業がデータ分析に基づくPDCAサイクルに沿って効果的に展開できるよう、保健事業支援・評価委員会による支援に取り組みます。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施への取組では、県及び後期高齢者医療広域連合と連携し、市町村に対し高齢者の保健事業セミナーを開催いたします。

(2) 国保診療報酬等に関する事業の診療報酬等審査支払業務の実施では、医療機関等からの診療報酬等の請求に対して、適正に審査支払を行います。

審査業務充実・高度化への適切な対応では、審査事務共助に関する取組として、審査支援システム等の有効活用や審査委員、職員間の連携強化、研修による職員の審査能力の向上を図ることにより、専門的かつ効果的な審査事務共助に取り組みます。審査支払業務改革への対応では、審査基準の差異解消や国保総合システムの支払基金新システムとの整合的かつ効率的な機能の実現に向け、引き続き国保中央会や全国の国保連合会とともに準備を進めます。

柔整療養費の適正化の推進では、適正な審査支払とともに、新たに柔整審査委員会に面接確認委員会を設置し、柔整療養費の適正化を一層推進します。

保険者事務共同処理の実施では、保険者における事務の効率化や負担の軽減を図るため、共通する事務について一元的に処理を行います。

オンライン資格確認等に係る対応では、レセプト振替や薬剤・医療費情報の閲覧のためのレセプト情報等の連携など、必要な対応を行ってまいります。

(3) 後期高齢者医療診療報酬等に関する事業では、広域連合から受託する各種代行業務について、迅速かつ正確に処理を行ってまいります。

(4) 特定健康診査等事業では、健診等機関からの請求に対し適正な支払に努めるとともに、データ管理や共通する事務について一元的に処理を行います。

(5) 第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業では、自動車事故など、第三者の不法行為により生じた保険給付について、加害者に対し、損害賠償請求を行います。また、第三者行為の疑いレセプトの抽出や負傷原因調査票の作成のほか、研修事業や広報事業等に取り組みます。

(6) 介護保険事業では、制度改正及び報酬改定に対応するとともに、審査支払及び共同処理業務を適正に行います。また、介護給付適正化事業として、医療情報との突合点検や縦覧点検処理などに取り組んでまいります。

(7) 障害者総合支援事業についても、介護保険事業と同様、審査支払及び共同処理業務を適正に行ってまいります。

(8) その他事業運営では、記載の基幹系システムについて、開発元の国保中央会と連携を図り、引き続き安定運用に努めます。

また、被保険者数の減少により手数料収入の確保が困難を増す中、先ほど最近の情勢のところで申し上げましたとおり、審査支払業務改革等に伴う負担増の影響で、令和3年度以降一層厳しい財政状況が予想されることから、引き続き経費の削減等に取り組むとともに、計画的かつ適正な財政運営を推進いたします。

3 事業内容ですが、記載の事業を、ただ今申し上げた基本方針に基づき実施してまいります。個々の事業については、説明を割愛させていただきます。

議案第9号 令和3年度負担金及び手数料について

会員の皆様には11月10日付けで事務局案をお示しさせていただいておりますので、令和2年度との変更点のみ説明させていただきます。

国保情報集約システム手数料ですが、手数料単価の算定基礎となる令和2年4月末の被保険者数が前年より減少したことにより、1人当たり1年につき10円50銭引き上げさせていただき、271円80銭といたします。

また、規程改正で説明しましたとおり、3 共同処理手数料(1) 国保共同処理手数料(一般業務)のAとイを記載の名称に変更いたします。

私からの説明は以上でございます。

事務局

私からは、令和3年度各会計予算について説明いたします。

議案第10号 一般会計減価償却引当資産の処分について

減価償却ソフト購入のため、積立金額4億4,082万8,038円のうち、33万円を限度として処分し、令和3年度の一般会計へ繰り入れいたします。

議案第11号 一般会計財政調整積立金の処分について

一般会計の歳入不足を補填するため、積立金額4億7,823万1,759円のうち、180万円を限度として処分し、令和3年度の一般会計へ繰り入れいたします。

議案第12号 令和3年度一般会計予算について

歳入歳出予算の総額は1億6,690万5千円といたします。事項別明細書で説明いたします。

歳入の款1負担金は8,115万9千円で、前年度と比較して219万円の減となります。会員負担金は、被保険者数を9千人減の23万7千人と見込み、7,636万円余りを計上いたします。款2国庫支出金は、保険運営安定化対策事業補助金など合計で910万4千円を見込みます。款5繰入金は7,070万1千円で、項1特別会計繰入金では、一般会計で管理する人件費や会館の維持管理などの共通経費や、退職給付引当資産に充てるため、それぞれの特別会計から応分の繰入を行うことといたします。項2積立金繰入金では、資産取り崩し分を繰り入れいたします。款7諸収入は590万3千円で、主に目4の物資斡旋受入金は、保険者向けの書籍や被保険者証のビニールカバー等を斡旋した受入金で、同額を業者に支払います。

歳出ですが、款2総務費は7,829万2千円で、目1役員費をはじめ、目2一般管理費では職員等の人件費など、目4財産管理費では、会館維持管理の経費などを計上しています。なお、経費削減のため、公用車については現在3台保有していますが、令和3年度からは残存価格の高い普通車1台のリース契約を解約し2台といたします。款3事業費は4,026万9千円で、目6保健事業費では、保健師の人件費をはじめ、在宅保健師の会の活動経費や国保データベース(KDB)システムの運用経費等を計上しています。款4積立金は3,500万円で、目1退職給付引当資産で2,656万6千円を、目2減価償却引当資産では843万3千円を積み立ていたします。款6諸支出金は1,057万8千円で、主なものは目1中央会負担金で、一般会費やKDBなどの保健事業等保険者支援負担金などです。

一般会計予算については、以上です。

議案第13号 診療報酬審査支払特別会計財政調整基金積立資産の処分について

連合会が積立資産として認められるもののうち、手数料の10%を上限に認められている財政調整基金積立資産と、手数料の30%を上限に認められているICTの積立資産については、年度末の決算見込みで、その範囲内なのかどうかを確認して、それぞれの上限内に積み立てをし直すという洗い替えという行為が必要となります。そのための取り崩しで、積立金額の全額5千万円を処分し、令和3年度業務勘定へ繰り入れいたします。

議案第14号 診療報酬審査支払特別会計減価償却引当資産の処分について

オンライン資格確認等システム導入とファイル共有サーバ機器更改に伴い、積立金額5億1,360万7,432円のうち、641万5千円を限度として処分し、令和3年度業務勘定へ繰り入れいたします。

議案第15号 診療報酬審査支払特別会計ICT等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産の処分について

財政調整基金積立資産同様に洗い替えのための取り崩しです。

議案第16号 令和3年度診療報酬審査支払特別会計予算について

歳入歳出予算の第1条をご覧ください。この会計には、審査支払事業の経費を賄う業務勘定のほかに、記載の4つの支払勘定があります。説明につきましては、業務勘定のみ事項別明細書で説明させていただき、保険者等から資金を受け入れて医療機関等に支払をします支払勘定は、このページにより予算総額等を説明させていただきます。他の特別会計も同様にさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

業務勘定の予算総額は、6億6,789万7千円で、被保険者数の減少やコロナの影響による取扱件数の減と、令和2年度にオンライン請求システム等の機器更改を終えたことなどにより、前年度と比較して5.5%の減となります。

診療報酬支払勘定は833億400万1千円で、被保険者数の減少やコロナの影響等を勘案いたしまして、前年度と比較して1.5%の減、公費負担医療に関する診療報酬支払勘定は36億7,042万3千円で、前年度と比較して2.4%の減、出産育児一時金等に関する支払勘定は3億7,805万2千円で、前年度と比較して10%の減といたします。

抗体検査等費用に関する支払勘定は3億5,278万3千円で、新型コロナウイルスワクチン接種費用については、令和元年度から実施しています風しん抗体検査等費用に加え、この勘定で受払を行うこととなります。ワクチン接種費用については、2億8,900万円余りを見込んでいます。

それでは、業務勘定の事項別明細書をお願いいたします。

歳入の款1手数料は5億5,410万3千円で、国保診療報酬審査支払手数料、

国保被保険者に係る公費の手数料並びに共同処理手数料の計24種類と、出産育児一時金の支払と、風しん対策及び新型コロナワクチン接種の事務費となります。前年度と比較して1,800万円余りの減となっております。目1国保診療報酬審査支払手数料は2億1,943万3千円で、コロナの影響と被保険者数の減少により取扱件数の減少が見込まれるため、前年度と比較して1,900万円余りの減を見込んでいます。目24共同処理手数料は、2億4,313万5千円で、取扱件数の減少により2,700万円余りの減となっております。項2事務費では、目3に新型コロナウイルスワクチン接種事務費を新設し、取扱件数12万7千件を見込み、3,810万円を計上いたします。

歳出の款1総務費は4億3,523万5千円で、審査支払業務や共同処理業務に要する経費となります。人件費や電算処理の委託料が主なものとなります。項1審査支払管理費では、目5新型コロナウイルスワクチン接種事業費を新設し、ワクチン事業に係る人件費や電算処理の委託料等3,810万1千円を計上しています。款2審査委員会費は2,743万3千円で、審査委員会委員の報酬や開催経費を計上しています。経費は後期高齢者業務勘定と按分しています。款5積立金は1億2,748万7千円で、洗い替えや減価償却引当資産を積み立てています。

以上で、業務勘定の説明を終わります。

議案第17号 後期高齢者医療事業関係業務特別会計財政調整基金積立資産の処分について

洗い替えのための取り崩しです。

議案第18号 後期高齢者医療事業関係業務特別会計減価償却引当資産の処分について

国保と同様にオンライン資格確認等システム導入等に伴い、積立金額2億28万7,599円のうち、447万4千円を限度として処分し、令和3年度の同会計業務勘定へ繰り入れいたします。

議案第19号 後期高齢者医療事業関係業務特別会計ICT等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産の処分について

洗い替えのための取り崩しです。

議案第20号 令和3年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計予算について

歳入歳出予算第1条ですが、後期高齢者医療の特別会計も国保と同様に業務勘定と記載の2つの支払勘定があります。

予算の総額は、業務勘定は6億8,728万3千円で、コロナの影響による取扱件数の減と、令和2年度にオンライン請求システム等の機器更改を終えたこと

により、前年度と比較して7.6%の減となっています。

診療報酬支払勘定は1,576億9,200万2千円で、医療費の自然増はあるものの、コロナの影響等を勘案いたしまして、前年度と同額、公費負担医療に関する診療報酬支払勘定は11億9,476万4千円で、前年度と比較して1.5%の減を見込んでおります。

後期高齢者業務勘定について、事項別明細書で説明いたします。

歳入の款1手数料は5億8,835万4千円で、後期高齢者の審査支払手数料をはじめ19種類となります。目1後期高齢者医療診療報酬審査支払手数料は3億2,380万3千円で、コロナによる取扱件数の減などから、前年度予算と比較して1,400万円余りの減を見込んでいます。目19代行処理手数料についても、取扱件数の減により、前年度予算と比較して840万円余りの減を見込んでいます。

歳出の款1総務費は4億9,003万9千円で、人件費や電算処理業務委託料等が主なものとなります。款2審査委員会費は3,433万2千円で、経費は国保の業務勘定と併せての負担となっています。款5積立金は1億762万6千円で、目4ICT等積立資産では1千万円増額し、2千万円を積み立ていたします。

後期高齢者業務勘定の説明は以上です。

議案第21号 特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計財政調整基金積立資産の処分について

議案第22号 特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計ICT等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産の処分について
洗い替えです。

議案第23号 令和3年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計予算について

予算の総額は、業務勘定は4,655万1千円で、前年度と比較して8.9%の増、特定健診・特定保健指導等支払勘定は6億2,500万2千円で、被保険者数の減少に併せ、令和3年度でもコロナの影響がある程度残ることを想定し、前年度との比較で3.1%の減、後期高齢者健康診査支払勘定は3億7,200万2千円で2.1%の減を見込んでいます。

特定健康診査等業務勘定について事項別明細書で説明いたします。

歳入の款1手数料は3,252万7千円で、目1特定健診・保健指導等手数料で、被保険者数の減少やコロナの影響等により170万円余りの減を見込んでいます。

歳出の款1総務費は1,873万4千円で、人件費のほか、システムの運用に係る委託料が主なものです。款2積立金は1,734万7千円で、目4ICT等積立資産では300万円増額し、800万円を積み立ていたします。

特定健診等業務勘定については、以上となります。

**議案第24号 令和3年度第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計
予算について**

予算の総額を3億8,159万5千円といたします。事項別明細書を願ひいたします。

歳入の款1損害賠償金受入金は3億5千万円で、昨年度と同額を見込みます。歳出の支出金も同額を計上します。款2手数料は3,033万2千円で、国保の被保険者数の減少や事故件数の減少などにより、前年度と比較して35万円の減としております。

歳出の款1総務費は2,963万1千円で、人件費とシステムの運用管理や広報事業に係る委託料が主なものです。

第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計については、以上です。

**議案第25号 介護保険事業関係業務特別会計財政調整基金積立資産の処分
について**

**議案第26号 介護保険事業関係業務特別会計ICT等を活用した審査支払業務
等の高度化・効率化のための積立資産の処分について**

洗い替えです。

議案第27号 令和3年度介護保険事業関係業務特別会計予算について

予算の総額は、業務勘定は2億9,681万1千円、介護給付費等支払勘定は1,049億725万7千円、報酬改定の影響等を見込みまして、前年度と比較して1.9%の増、公費負担医療等に関する報酬等支払勘定は10億5,806万6千円で、前年度と同額といたします。

介護保険業務勘定について、事項別明細書で説明いたします。

歳入の款1手数料は1億3,141万1千円で、項1手数料は15種類の審査支払手数料のほか、共同処理手数料と特別徴収経由機関業務手数料となります。款4負担金は918万円で、前年度と同額といたします。款5主治医意見書料等受入金は1億2,199万1千円で、歳出で同額を医療機関等に支払います。

歳出の款1総務費は9,280万4千円で、人件費とシステム運用経費が主なものになります。

介護保険業務勘定については、以上です。

議案第 28 号 障害者総合支援法関係業務等特別会計財政調整基金積立資産の処分について

議案第 29 号 障害者総合支援法関係業務等特別会計 ICT 等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産の処分について
洗い替えです。

議案第 30 号 令和 3 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計予算について

予算の総額は、業務勘定は 6, 066 万 2 千円で、前年度と比較して 5. 6% の増となります。障害介護給付費支払勘定は 9. 3% 増の 256 億 4, 010 万 2 千円で、障害児給付費支払勘定は 15. 8% 増の 53 億 7, 240 万 4 千円といたします。

障害者総合支援業務勘定の事項別明細書をお願いいたします。

歳入の款 1 手数料は 4, 830 万 6 千円で、項 1 障害介護給付費等審査支払手数料は障害介護給付費及び障害児給付費の審査支払手数料と共同処理事務手数料の 3 種類です。

歳出ですが、款 1 総務費は 3, 005 万 4 千円で、人件費とシステム運用経費が主なものとなります。

障害者総合支援業務勘定は、以上です。

議案第 31 号 令和 3 年度一般会計及び特別会計一時借入金について

総額は前年度と同額の 41 億 8, 800 万円、借入限度額、借入方法、借入利率及び償還方法についても変更ないということで、借入先である指定金融機関の紀陽銀行と調整済みとなっています。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

議 長

議案第 8 号から議案第 31 号について説明いたしましたが、何かご意見、ご質問等ございませんか。

一 同

(質問等なし)

議 長

ないようでございますので、議案第 8 号から議案第 31 号について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

一 同

(異議なし)

議 長

議案第8号から議案第31号は、原案のとおり可決いたしました。

以上をもちまして、本日の議案審議は、すべて終了いたしました。折角の機会でございますので何かございませんか。

一 同

(特になし)

議 長

ないようでございますので、以上をもちまして閉会といたします。

理 事 長

本日は、会員の皆様方には、大変お忙しいところご出席をいただき、ご審議を賜りまして、誠にありがとうございました。

予定いたしておりました議案につきましては、すべて原案どおりご承認いただきましたことに、厚くお礼申し上げます。

時節柄、皆様方には、健康に充分ご留意いただき、一層のご活躍をお祈り申し上げます。閉会の言葉に代えさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

(時：午後2時40分)

以上、令和3年第1回通常総会の議事録は、事実と相違ないことを証明いたします。

議事録署名人

議 長 岩出市長

印